

5 / 安全運行のための人材育成

(1) 鉄道従事員としての教育

▶ 安全マネジメント教育・安全意識調査

事故情報等を活用した事故等の防止対策の検討体制の強化を目的に2012年度から外部有識者を招いて様々な安全マネジメント教育を実施しています。

安全ディスカッションは、現業各部門の日常業務における悩みや疑問、意見に対して、外部有識者からの助言を得ることで、安全意識の向上に取り組んでいます。



要因分析講習会は、事故・トラブル事例などを題材に、いろいろな部門の係員が幅広い視点で議論し、直接的な原因につながる様々な背後要因に気づく能力を向上させることを目的に実施しています。2018年度からは、将来の安全マネジメントを担う人材を育成するための集中講義を実施し、2022年度からは、学んだ事を各職場で実践するワークショップを開始しています。

また、安全に対する社員の考え方や理解度を把握し、今後の安全活動をより効果的に進められるよう、安全に関する意識調査を実施しています。



▶ 総合研修センター

当社では、基本理念を実現する人材を養成するため、2020年11月に開設した総合研修センターにおいて、様々な研修を実施しています。

同センターの運転シミュレータには、CG映像による機器の動作・配置確認機能や、ホーム上の状態を再現できる車掌訓練機能などを搭載しています。これにより、運転士をはじめ車掌、駅係員に対しても、異常時や故障対応などの実践的な訓練を行えるよう設備を充実させています。さらに、屋外訓練施設においては技術部門が現場に即した訓練を実施しているほか、各部門に共通して必要な基礎スキルの習得や部門間連携を強化する研修も実施しています。

また、2025年12月には同センター内に「安全継創館」を開設し、過去の事故等の歴史、教訓から学び、鉄道従事員としての使命感と組織全体の安全文化の醸成を図っています。



(2) 各種訓練

当社は、万が一の事故や災害などでも迅速に対応できるよう、様々な事態を想定した訓練を定期的実施しています。

▶ 総合事故復旧訓練

2025年10月に錦織車庫で事故発生時の対応訓練を実施しました。この訓練では、併用軌道上の交差点で自動車との衝突事故を想定しました。お客さまの救護および避難誘導、情報連携、復旧作業と事故発生時の対応力向上を目的としています。



▶ 鉄道テロ対応訓練

2026年2月に淀駅の第4番ホームで訓練を実施しました。この訓練では、京都府伏見警察署と京阪電鉄が合同で、列車内で刃物を所持する不審者が暴れるという緊急事態発生を想定し、迅速にお客さまを安全な場所に避難させることを目的としています。また、警察より列車内に設置している防護盾を使用した護身術の指導を受けました。



▶ 事業継続計画(BCP)訓練

地震や津波などの自然災害に対し、適切に対応できる能力の向上を目的とした訓練を毎年実施しています。2026年3月に「大津市北部を震源とする震度5強の直下型地震(琵琶湖西岸断層帯)が発生し、京阪線、大津線、鋼索線の列車運行が見合わせとなる想定」の机上訓練を行い、震度に応じた点検方法の確認、各部の対応状況をデジタルツールの活用によりリアルタイムで情報共有ができることを確認しました。



▶ 複合使用建物防災訓練

地震や火災などの発生を想定し、駅と駅に隣接するグループ商業施設などが合同で災害対応を訓練するもので、通報訓練、初期消火、避難誘導訓練を実施し、初動時の対応を体得するとともに関係事業者との連携を図り、防災体制の確立と防災意識の向上、災害発生時における人的・物的被害の軽減を目的としています。



(3) 技術の継承

▶ 工務部門

軌道を保守管理するには、検査から施工、仕上がりの確認に至るまで特殊な技術、知識が必要であり、その技術、知識の維持を図るために、2004年より技術継承プログラム委員会を立ち上げ、夏場・冬場のレール伸縮に起因した事案を防止する軌道管理や自然災害に対する防災訓練などのテーマに基づき、年度ごとに策定した年間計画に沿って実務研修や机上研修を継続的に実施しています。

実務研修では、経験豊富な社員が中心となって若手社員に訓練を行い、保線作業の要領や災害発生時の対応などの技術継承に努めています。

2020年度には車庫内に訓練設備を新たに設けました。これにより、夜間の限られた時間で実施する必要があるレール交換作業などを、時間的制約のない日中に訓練として行うことができ、教育効果の向上を図っています。



▲ 軌道の保守作業実務研修

机上研修では、軌道に関するあらゆるテーマを取り上げ、研究発表や議論を通して、知識の習熟に努めています。



▲ 軌道に関する研究発表会

▶ 電気部門

各個人の電気設備などに関する技能習熟度チェックリストを基に、各自の習熟度を確認して技術指導を実施し、技術の継承に努めています。

また、作業者の安全確保や障害発生時の迅速な復旧を目指すため、主に若年者を対象に「障害復旧訓練」を実施しています。

毎年開催する「業務研究発表会」では、様々な課題の対策を発表し議論することで、技術力の向上に努めています。



▲ 電気転てつ機据付用品の取付・調整訓練



▲ 搬送台車を用いた架線自動車緊急脱出訓練



▲ 電気に関する研究発表会

▶ 車両部門

車両保守に必要な技術力を継承するため、年間教育訓練計画に基づき実践的な教育と訓練を実施しています。

車庫には、緊急自動車を配備しているほか、緊急時連絡体制を定め、非常呼出訓練を実施するだけでなく、災害や事故などで車両が脱線した場合や故障などで走行できなくなった場合に備えた訓練などを通じて、現場力の向上に努めています。



▲脱線復旧訓練

さらに隔年ごとに、各担当が抱える課題の対策を研究して発表する「業務研究発表会」と各職場が培った技能を発表する「技能発表会」を開催しています。



▲業務研究発表会



▲技能発表会

(4) 動力車操縦者(運転士)の養成

▶ 運転士が誕生するまで

当社は、国土交通大臣から動力車操縦者養成所の指定を受け、法令で定められた講習や国家試験を実施しています。満18歳以上の者で動力車操縦に関して必要な身体検査や適性検査および筆記試験、技能試験などに合格すれば、地方運輸局長から動力車操縦者運転免許が交付されます。



▲学科講習



▲技能講習(車庫)

▶ 運転士の教育

運転士が備えるべき知識・能力の維持向上を目的に、運転教習シミュレータを導入しています。シミュレータでは、運転事故や車両故障の模擬訓練のほか、早期地震警報システムによる列車無線の速報受信時や実際に地震の揺れを感知した場合の運転方法なども訓練することができます。

また、運転士任命前特別教育、任命後6ヵ月特別教育、1年6ヵ月特別教育、3年特別教育、6年特別教育、10年特別教育を実施し、運転に関する規程の復習や新たな目標を定めるグループディスカッション、シミュレータを用いた緊急時の対応訓練を行います。



▲運転教習シミュレータ

運転士養成の流れ

第1次選考 身体検査

第2次選考 適性検査(クレペリン検査など)

第3次選考 能力選考試験(一般常識・業務知識)・面接

養成所(研修課)への入所

学科講習

8科目の学科講習、運転教習シミュレータによる電車の運転知識、人間形成教育などを行います。

筆記試験

技能講習

運転士指導員がマンツーマンの指導を行います。(約3ヵ月半)

技能試験

動力車操縦者運転免許の交付

近畿運輸局長から動力車操縦者運転免許が交付されます

特別講習

輸送のさらなる意識の向上を目的として、運転士任命前特別教育、任命後6ヵ月特別教育・1年6ヵ月特別教育・3年特別教育・6年特別教育・10年特別教育を実施しています。